

一般社団法人三重県PTA安全互助会は、三重県PTA連合会に所属する園児・児童・生徒・保護者・教職員、及び協賛会員の皆さんの『相互の助け合いの精神』を基にして設立され、運営されている法人です。

主な活動は、PTA活動中に発生した、不慮の傷害事故や賠償事故に対する補償について、災害補償制度により対応することです。現在、この災害補償制度は、当法人が自主事業として行う「傷害共済」、及び保険会社との提携により実施する「賠償保険」となっています。

また当会は、三重県PTA連合会に所属する郡市PTA・単位PTAの安全普及啓発活動を支援しています。青少年の健全育成や福祉の増進を図る活動を行い、社会の発展に寄与することを目指しています。

当会の運営は、健全で、安定と信頼を得るよう日々努めています。また、一般社団法人として三重県教育委員会からの監督を受けています。

スローガン PTA活動中の『もしものために』
～「安心」と「じゃあ、やってみよう」を支えていこう～

重点目標 ①PTA活動中の万が一の事故・災害に対して共済を準備し、安心して活動できる環境を作ります。
 ②安全普及啓発活動において、「交通安全の啓発」や「みえの親スマイルワーク事業」を通じて、子どもの健全育成と福祉の向上に努めます。

活動方針 ○ 事故発生時の報告・給付手続きを適正かつ迅速に進めます。
 ○ 一般財団法人 三重県交通安全協会と連携し、交通安全教育に関する啓発事業に取り組みます。
 ○ 三重県教育委員会、三重県子ども・福祉部、三重県PTA連合会、みえの親スマイルワークの会など関係機関や団体と連携し、子どもの安全・保護者の安心を高める取組を推進します。
 ○ 三重県PTA安全互助会の取組や活動を積極的に発信することにより、県内のPTA活動の発展に努めます。